

令和2年度第2回 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会 次第

令和2年11月16日(月)

午後6時～午後7時

保健医療福祉総合プラザ研修室B

1 開会

2 議事

(1) 【諮問事項】

「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」の策定にあたっての
考え方について(諮問文手交) ……………資料1

(2) 【報告事項】

コロナ禍における男女共同参画と多文化共生に関する状況について

……………資料2

3 その他

4 閉会

◆今後の予定

令和2年11月16日 第3回男女共同参画推進部会

令和3年 1月 下旬 第4回男女共同参画推進部会

◆配付資料

- ・(仮称)「世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」の策定にあたっての考え方について
(諮問)(写) ……………資料1-1
- ・「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」の策定について ……………資料1-2
- ・コロナ禍における男女共同参画と多文化共生に関する状況について ……………資料2
- ・その他チラシ等

◆引き続き、午後7時から第3回男女共同参画推進部会を開催します。

【事務局】

世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画担当課

電話 03-6304-3453 FAX. 03-6304-3710

世田谷区
男女共同参画・多文化共生推進審議会会長
江原 由美子 様

世田谷区長 保坂 展人

(仮称)「世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」の
策定にあたっての考え方について(諮問)

世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例第 9 条に基づき、下記の事項を諮問します。

記

1 (仮称)「世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」の策定にあたっての考え方について

(諮問理由)

世田谷区は、平成 30 年 4 月 1 日に、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」を制定し、同条例第 9 条に基づく行動計画である「世田谷区第二次男女共同参画プラン」(平成 29 年度～平成 38 年度)に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めています。

この間、国は働き方改革の実現に向けた事業者への取組みを進めてきました。また、同性パートナーシップ制度を導入する自治体が年々増加するなど、性的マイノリティへの理解と支援が少しずつ進んでいます。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活様式や働き方が変化し、それに伴い配偶者等からの暴力が増加するなど、男女共同参画を取り巻く状況は大きく変わってきています。

こうした計画策定以降の社会情勢の変化や各種法の改正などに対応するため、令和 4 年度からの後期 5 か年の計画として、(仮称)「世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」を策定することといたしました。

条例が目指している、全ての人が多様性を認め合い、人権が尊重され、尊厳をもって生きることのできる社会の実現にあたり、(仮称)「世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」の策定にあたっての考え方について諮問します。

「(仮称) 世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」の策定について

1 主旨

区は、平成29年3月に策定した「世田谷区第二次男女共同参画プラン（計画期間：平成29年度～平成38年度）」に基づき、施策の推進に取り組んでいる。

本プランは、10年間の長期計画であることから、計画策定以降の社会情勢の変化や法制度の変革などに的確に対応する、令和4年度からの後期計画として、「(仮称) 世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」を策定する。

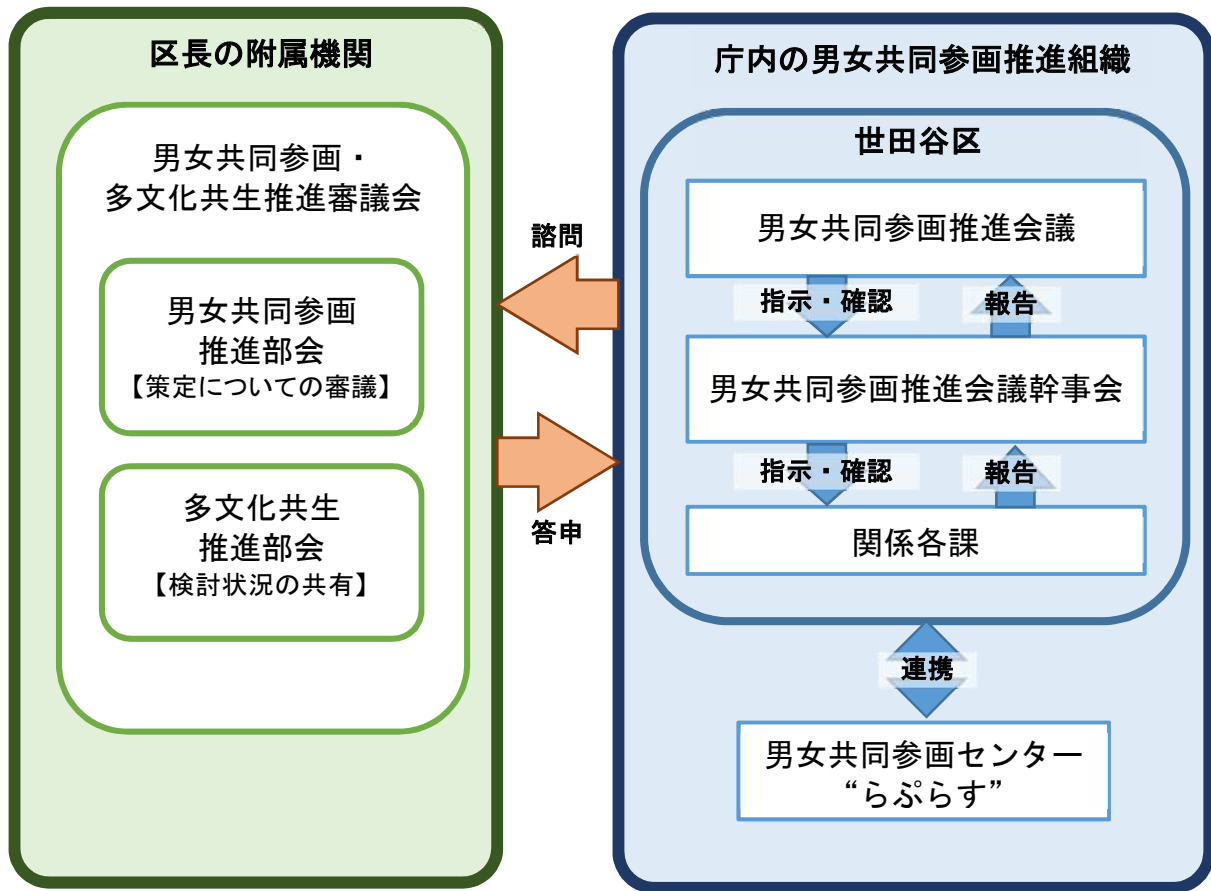
2 策定方針

- (1) 国の「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月末策定予定）、「東京都男女平等参画推進総合計画」（平成29年度～平成33年度）との整合を図る。
- (2) 世田谷区基本計画・新実施計画（後期）との整合を図る。
- (3) 区が実施した「男女共同参画に関する区民意識・実態調査」及び「区内企業の男女共同参画に関する意識・実態調査」を、計画策定の基礎資料とする。
- (4) 国の働き方改革本部の取組みを見据え、区内における働き方改革を盛り込む。
- (5) 性暴力・性犯罪被害への対応等、国の対応強化を踏まえ、具体的な対応について検討する。
- (6) DVと児童虐待が複合する実態、配偶者暴力相談支援センターと世田谷区児童相談所の連携強化、児童相談所と子ども家庭支援センターの連携を踏まえ、虐待防止との連動の観点からDV防止に向けた取組みを盛り込む。
- (7) プラン策定以降の状況を踏まえ、より効果的な数値目標の再設定を検討する。
- (8) コロナ禍における新しい生活様式や働き方への対応を盛り込む。

3 検討体制

- (1) 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会
 - ・ 区長からの諮問に対し、審議し、考え方をまとめ答申する。
 - ・ 審議会での審議に向けた具体的な検討は、男女共同参画推進部会で行う。
- (2) 庁内の検討体制
 - ・ 世田谷区男女共同参画推進会議（部長級）
 - ・ 世田谷区男女共同参画推進会議幹事会（関係課長）
 - ・ 作業部会（係長級）

調整計画の検討体制



4 調整計画策定スケジュール

令和2年	11月	区内企業の男女共同参画に関する意識・実態調査
	11月	審議会への調整計画策定への諮問 審議会・部会での審議
令和3年	9月	計画素案の公表、パブリックコメント実施
	11月	審議会から区長へ答申
令和4年	2月	計画(案)及び素案への区民意見に対する区の考え方の公表
	3月	「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」策定

5 審議会及び部会スケジュール詳細 (予定)

本日の審議会・部会を含め、計画策定までに、審議会を4回、男女共同参画推進部会を6回開催する予定。

年	月	会議名	検討内容
令和2年度			
令和2年	11月	第2回世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会	・「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」の策定にあたっての考え方について(諮問)
		第3回男女共同参画推進部会	・今後の進め方について ・基本目標ごとの検討課題の整理
令和3年	1月	第4回男女共同参画推進部会	・区内企業調査結果(速報値)
令和3年度			
令和3年	5月	第1回男女共同参画推進部会	・「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」(素案たたき台)
	6月	第1回世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会	・「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」(素案の検討状況)
	7月	第2回男女共同参画推進部会	・「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」(素案)(案) ・「令和2年度世田谷区第二次男女共同参画プラン取組み状況報告書」(案)
	10月	第3回男女共同参画推進部会	・区民意見提出手続(パブリック・コメント)の状況
	11月	第2回世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会	・「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」の策定にあたっての考え方について(答申)
令和4年	2月	第4回男女共同参画推進部会	・「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」(案)
	3月	第3回世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会	・「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」(案)
調整計画策定			
令和4年度			
令和4年	4月	調整計画期間開始	

コロナ禍における男女共同参画と多文化共生に関する状況について

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、区は様々な取組みを行ってきた。ここでは、令和2年6月2日開催第1回審議会以降の、コロナ禍における男女共同参画と多文化共生に関する状況について報告する。

1 男女共同参画分野について

(1) DV相談件数の推移

【各総合支所子ども家庭支援センターにおけるDV相談件数】

相談件数は令和2年3月から6月にかけて前年を大きく上回っている。これは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛要請等により、家族が家にいる時間が増えたこと、また、特別定額給付金（詳細は後述）に関して、配偶者暴力により避難している方が、居所による申請にむけて相談につながったなどが影響していると考えられる。その後の相談数は、例年に近い数字に落ち着いている。なお年末に向けては、例年相談数が増える傾向にある。

	H31(R元)年	R2年
3月	92	128

	R元年度	R2年度
4月	228	211
5月	104	187
6月	121	178
7月	141	130
8月	133	130
9月	192	159
10月	200	224(速報値)
小計	1,119	1,219
年間計	1,944	

【子ども家庭支援センターへの相談例（抜粋）】

- ・以前より妻が言葉の暴力にあっていたケース。夫は、新型コロナウイルスの影響で在宅勤務、子は休校。子に対して暴言を吐くことがでて、別居を決意した。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、「住民票を動かせていないためどこからも支援が受けられない」と孤立感を募らせ、不安になっていた。
- ・10年前よりDVのため自力避難していたが、どこの相談機関ともつながっていなかった。特別定額給付金の申請手続きをきっかけに相談につながった。

【「世田谷区DV相談専用ダイヤル」入電件数】

専用ダイヤル開設以降、積極的な周知を行ってきたことと合わせ、国の特別定額給付金の問い合わせを含めた相談もあり、全体的にDVについての相談は増加傾向にある。

*総数カッコ内は令和元年度件数

令和2年	総数	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	オペレータ 対応
4月	27(20)	9	0	5	3	3	7
5月	38(12)	8	2	5	9	4	10
6月	33(20)	12	5	5	3	4	4
7月	25(11)	5	5	2	5	3	5
8月	23(11)	11	0	3	2	0	7
9月	14(6)	7	1	2	2	1	1
10月	35(19)	15	5	6	3	1	5
小計	195(99)	67	18	28	27	16	39
年間計	—(160)						

【男女共同参画センターらぶらす「女性のための悩みごと・DV相談」件数】

新型コロナウイルス感染拡大防止により、家族が自宅に居る機会が増えており、女性のための悩みごとやDV相談が増えることを想定し、令和2年5月より、火曜・木曜の夜間および日曜日を中心に相談時間を拡大した。(週18時間→30時間)

また、令和2年7月より、メールによる相談受付を開始している。

(実績：7月1件、8月1件、9月6件、10月4件 合計12件)

相談時間数の拡大や、手段の多様化が、相談件数の増加につながっていると考えられる。

相談内容は、「配偶者・パートナー間の暴力」が最も多く、全体の半分程度を占める。以下、「不安、イライラ・身体症状」「親からの暴力」「対等でない関係」「離婚別居」が続く。

	H31(R元)年	R2年
3月	35 ※	59

※平成31年3月まで「DV電話相談」(35件)及び「女性のための悩みごと相談」(30件)をそれぞれ実施。

	R元年度	R2年度
4月	70	50
5月	83	75
6月	81	89
7月	59	92
8月	68	86
9月	69	116
10月	71	116
小計	501	624
年間計	785	

(2) 特別定額給付金への対応（配偶者や親族からの暴力等による避難者関連）

住民基本台帳に記録されている方を対象に一律 10 万円を支給する「特別定額給付金事業」については、配偶者や親族からの暴力等を理由に避難している方で、事情により令和 2 年 4 月 27 日時点で現在の居住地に住民登録がない場合、事前に申し出をすると、居住地で申請を行うことが可能となっていた。

区は、「広報紙せたがや」、区のホームページ、メールマガジン、ツイッター等で広報するとともに、各総合支所子ども家庭支援センターが窓口となり、事前申し出に関する問い合わせ、相談および申出書受付を行っている。事前申し出の問い合わせがきっかけに、相談や支援に繋がった方もいる。

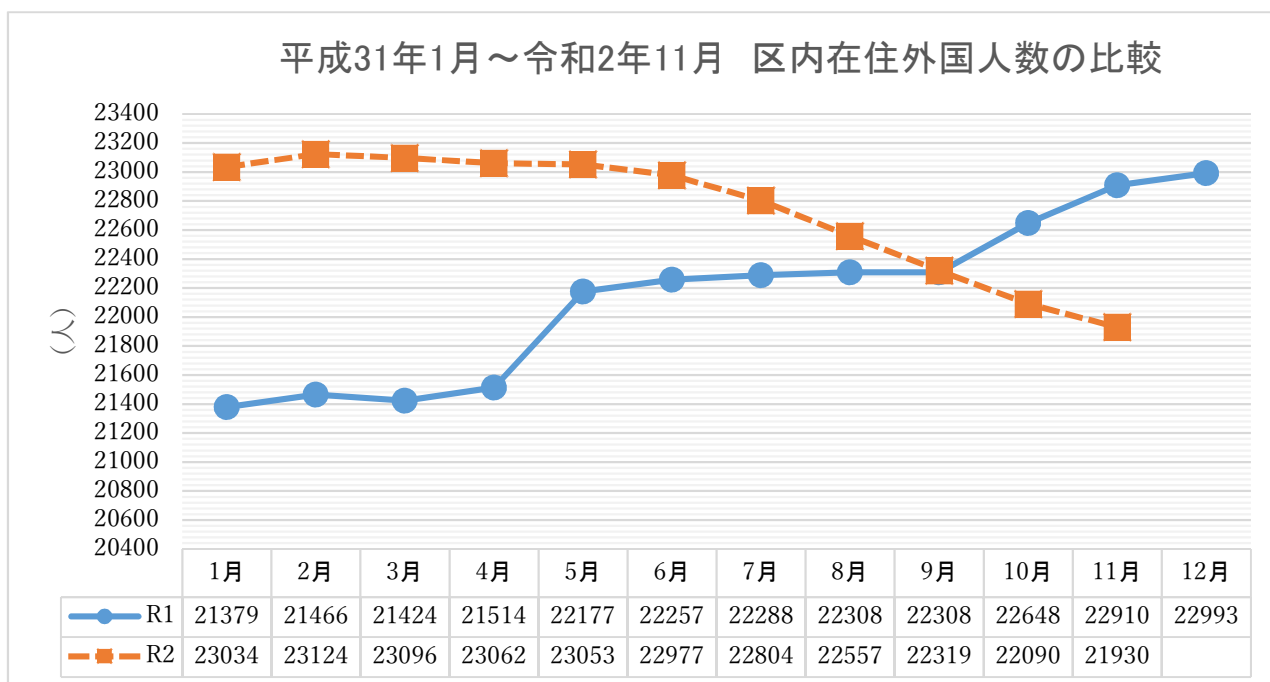
区民からの問い合わせ件数	363 件
特別給付金の問い合わせをきっかけに、新たにケース対応が始まったケース	51 件 (4 月～5 月、再掲)

(3) いわゆる「コロナ差別」への対応

人権・男女共同参画担当課と世田谷保健所で啓発チラシを作成。「区内企業の男女共同参画に関する意識・実態調査」調査票に同封した。今後区内各所にて配布予定（チラシ参照）

2 多文化共生分野について

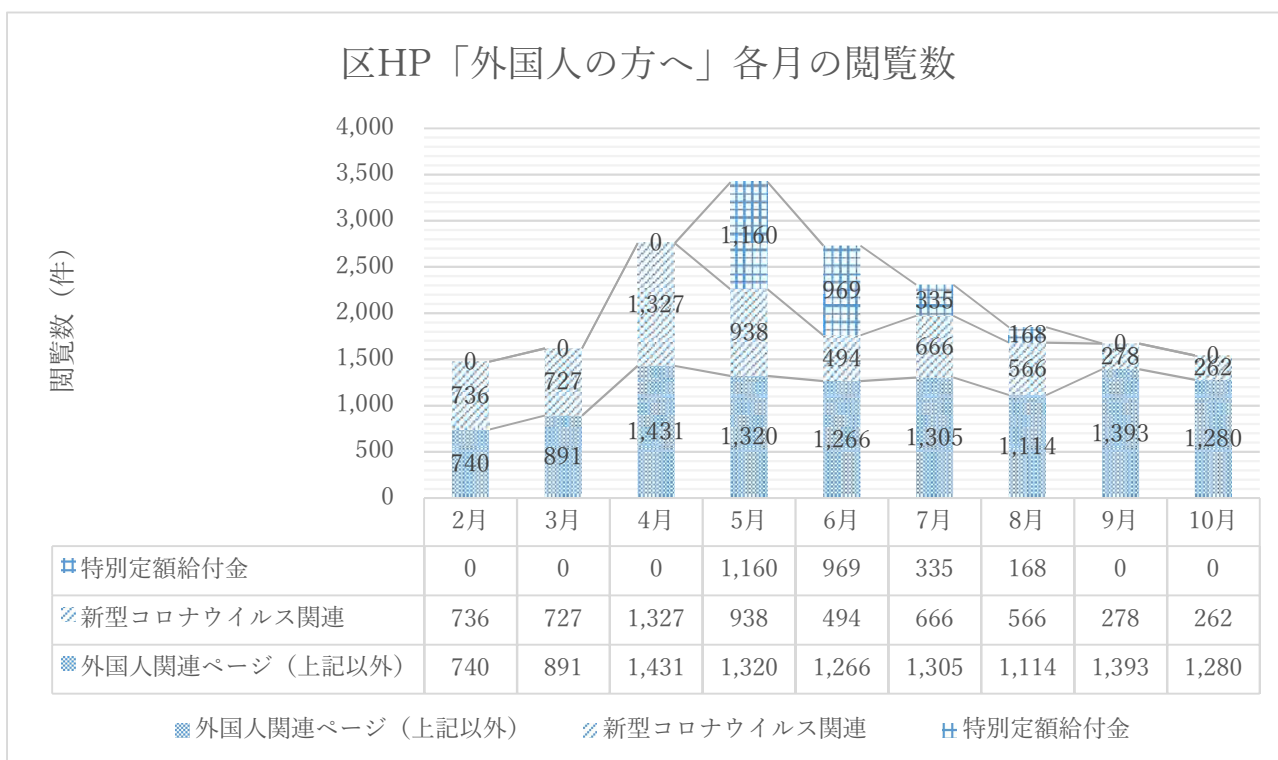
(1) 区内在住外国人数の推移



(各月 1 日)

(2) やさしい日本語を活用した情報発信

区ホームページ「外国人の方へ」において、2月より新型コロナウイルスに関する情報(特別定額給付金関連含む)をやさしい日本語にて情報発信している。



※新型コロナウイルス関連 (2月13日～)
特別定額給付金 (5月7日～8月28日)

(3) 外国人からの相談対応

世田谷保健所等、関連所管と連携のうえ、以下の窓口にて相談に対応している。

①世田谷総合支所外国人相談窓口における相談受付

②せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）における相談受付

(4) コロナ禍におけるイベントの実施状況（予定含む）

①外国人のための日本語教室

内 容：初心者向け日本語教室

日 時：10月上旬～11月下旬 計15回

人 数：12名

感染症対策：オンライン（ZOOM）にて実施

②【予定】オンラインせたがや会議 ～みんなで考える多文化共生のまち～

内 容：無作為抽出による区内在住外国人と日本人による意見交換会

日 時：12月18日（金）

人 数：計60名（外国人40名、日本人20名）

感染症対策：オンライン（ZOOM）にて実施

③【予定】せたがや国際メッセ ～多文化共生と国際貢献を考える講演会～（別添チラシ参照）

内 容：「やさしい日本語」をテーマとした講演会および、「国境なき医師団」による国際貢献について考える講演会

日 時：12月19日（土）

定 員：130名（各講演会毎）

感染症対策：・三つの密（密閉・密集・密接）の回避

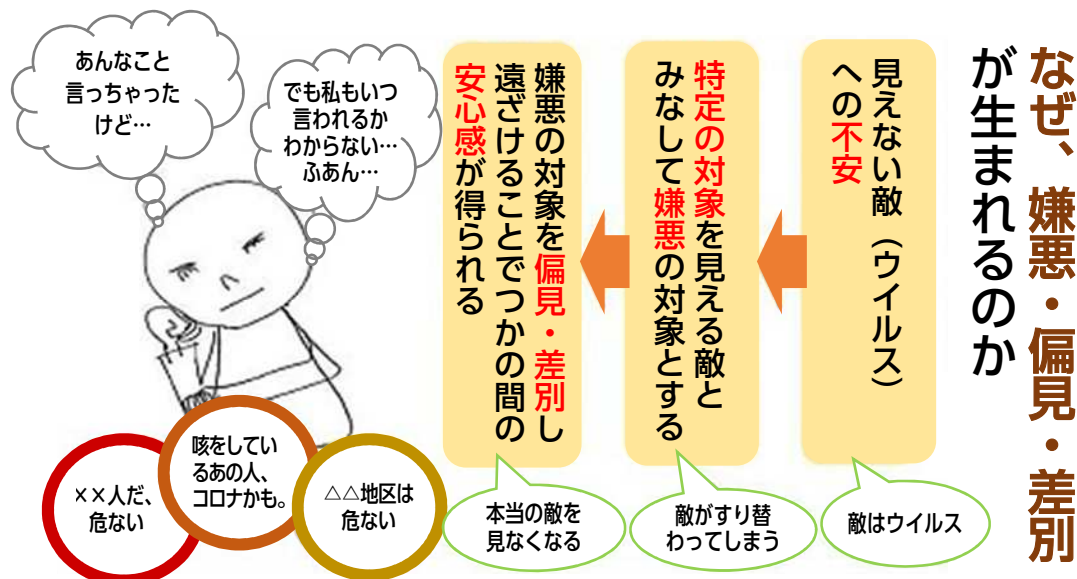
・定員を会場定員の1/2以下で設定

・舞台（演者）から観客の感覚を2m以上確保

・来場者の検温実施、手指の消毒設備の設置、マスク着用の推奨、室内の換気、体調不良者の参加制限、参加者の名簿管理 等

STOP！コロナ差別

新型コロナウイルスのことを正しく理解することで、不安だけでなく、偏見による差別や人権侵害を防げます。敵は「人」ではなく「ウイルス」です。保健所などの公共機関が発信する正確な情報を知りましょう。



※日本赤十字社作成「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！」～負のスパイラルを断ち切るために～より

こんなことも差別や人権侵害につながります

「家族に感染者がいるなら、うちの店で買い物をしないでほしい。」
「PCR 検査結果が陰性でも会社のイメージが悪くなるし…退職したら？」
「自宅待機中っていうけど症状ないなら出勤してよ、忙しい時期だから。」
「〇〇ちゃんは快復して登校したけど、しばらく一緒に遊んではだめ。」

区長からのメッセージ



世田谷区長 保坂展人

新型コロナウイルスは、いつどこで感染するかわかりません。残念なことに、感染した方や治療に携わる方などへの誹謗中傷や心ない差別などが後を絶ちません。「ちょっと待つて」と言いたい。新型コロナウイルスに感染した方は、何も悪くありません。病状が快復しても、偏見や差別に苦しむのは理不尽です。

私たちは、ウイルスと戦っているのだということを忘れないでください。

区民の皆さん、力を合わせて、感染拡大防止に取り組み、この難局を乗り越えましょう！

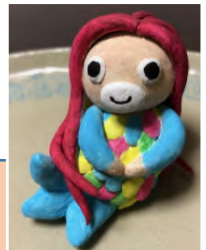
【お問い合わせ先】 世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画担当課
電話 03-6304-3453 FAX 03-6304-3710

新型コロナウイルス感染症に対して 一人ひとりができること

新型コロナウイルス感染症についていろいろなことがわかってきました。

- ・主な感染経路としては接触感染、飛沫感染（ウイルスが飛ぶのは1-2m以内）である。しかし、密な環境では離れていても感染することがある。
- ・感染力が強いのは発症の2日前から発症早期で、発症から10日たてば、感染力はほとんどなくなる。
- ・無症状や軽症で済む人がいる一方で、重症化する人もいるため、決して軽視できない。

だからこそ、普段から感染対策を行い、
油断と安心をしないことが大切です。



アマビエちゃん

今日からできる

一人ひとりができるコロナウイルス対策3箇条

1. 発症前や無症状の場合は感染しているかわからないため、体調が少しでも悪ければ仕事、食事や遊びには行かない！
2. 無症状で感染しているかもしれないからこそ、3密回避、手洗い、ソーシャルディスタンス、マスクの着用を徹底する！
3. 誰でも感染する可能性はあるので、感染者についてや感染したと思われる施設などを公表したり、誹謗中傷しない！



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い

ご相談は

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

※最新の情報は、区のホームページをご覧ください。

感染の疑いがある方（発熱や息苦しさ、強いだるさ、風邪症状が続くなど）

世田谷区帰国者・接触者電話相談センター
☎5432-2910（平日午前8時30分～午後5時15分）

都・特別区・八王子市・町田市 合同電話相談センター
☎5320-4592 ☎5388-1396（土・日曜、祝日、平日夜間）

一般的な新型コロナウイルスに関するご相談

世田谷区新型コロナウイルス相談窓口
☎5432-2111 ☎5432-3022（平日午前8時30分～午後5時15分）

東京都新型コロナコールセンター（日本語、英語、中国語、韓国語）
☎0570-550571 ☎5388-1396（午前9時～午後10時）

【お問い合わせ先】 世田谷保健所健康企画課 電話 03-5432-2434
FAX 03-5432-3022

せかい せだい せたがや
世界をつなぐ 世代をつなぐ 世田谷がつなぐ

Connect the city to the world, Bring all generation together with all citizens of the city

たぶんかきょうせい こくさいこうけん かんが こうえんかい
～ 多文化共生と国際貢献を考える講演会 ～
こくさいめっせ
せたがや国際メッセ2020

Setagaya International Messe 2020

2020年12月19日(土) 10:00～15:30

会場：成城ホール 世田谷区成城6-2-1
(成城学園前駅 徒歩4分)

こうえんかい
◆ 講演会

だいぶ かいじょう
◇ 第1部 10:00～12:00 (開場 / 9:30)

にほんご はな
『やさしい日本語で話そう!』

だいぶ かいじょう
◇ 第2部 14:00～15:30 (開場 / 13:30)

こっきょう いしだん せかい いま まな
『国境なき医師団』から世界の今を学ぶ

- ていいん せんちやく かく めい
・ 定員 先着 各 130名
- もうしこみきげん がつ にち もく
・ 申込期限 12月17日(木)まで
- もうしこみほうほう でんししんせい
・ 申込方法 電子申請または、せたがやコールへお申し込みください。

■ 電子申請 (QRコードからどうぞ)

■ せたがやコール TEL: 03-5432-3333 (8時～21時 年中無休)

FAX: 03-5432-3100

もうしこ さい さんか こうえんかい だいぶ だいぶ しめい
※お申込みの際は、①参加したい講演会(第1部、第2部、いずれも)、②氏名、
じゅうしょ れんらくさき し
③住所、④ご連絡先をお知らせください。

もうしこみせい

申込制

にゅうじょうむりょう

入場無料



こうえんかいがいしまえ くないこくさいこうりゅうかつどうだんたい ほうえい
◇ 講演会開始前に、区内国際交流活動団体のスライドショーを放映します。

かいがいこうりゅうとし およ たぶんかきょうせいかんれん てんじ
◇ 海外交流都市及び多文化共生関連 パネルの展示もやっています。

主催：世田谷区・せたがや国際交流センター

公益財団法人 せたがや文化財団

◆ お問い合わせ先

- 世田谷区生活文化政策部国際課
TEL: 03-6304-3439 FAX: 03-6304-3710
- せたがや国際交流センター (第2部に関すること)
TEL: 03-5432-1538 FAX: 03-5432-1570



第1部 『やさしい日本語で話そう!』

日本語を学んでいる外国人にも伝わりやすい「やさしい日本語」が注目されています。また、やさしい日本語は、AI翻訳ツールを使うときにも有効だと言われています。

今回、講師の「入門・やさしい日本語」（アスク出版）の著者でやさしい日本語ツーリズム研究会代表の吉開章さんに加え、日本人・スイス人夫婦漫才コンビのフランポネをお招きし、やさしい日本語で話すコツを楽しく学びます。

講師：吉開章（やさしい日本語ツーリズム研究会 代表、「入門・やさしい日本語」（アスク出版）著者）



- ・プロフィール
2010年日本語教育能力検定試験合格。政府交付金を得て2016年「やさしい日本語ツーリズム」企画を故郷の福岡県柳川市で実現。
同時に「やさしい日本語ツーリズム研究会」を立ち上げ、やさしい日本語の社会普及に尽力中。メディア掲載、講演多数。

特別出演：フランポネ（吉本興業のお笑い芸人）



- ・プロフィール
スイス人との国際夫婦漫才コンビ「フランポネ」、その意味は日本語のジャポネとフランス語のフランセを融合させた造語！日本で唯一、フランス語で漫才ができるコンビ、将来はフランスだけではなくアフリカでも漫才を普及させます！
マヌーは元・商社マンでありベルギーの大学院卒、5ヶ国語（英・仏・西・伊・蘭）が堪能です。
シラちゃんはスイス人（ジュネーブ出身）、母国語はフランス語です。
現在は日本語教育と「お笑い」を融合させた「漫才で覚える日本語」を実施！

第2部 『国境なき医師団』から世界の今を学ぶ

国境なき医師団は、1971年に設立された非政府組織の国際的緊急医療団体です。国際援助分野における功績によって、1999年にノーベル平和賞を受賞しました。日本では、2011年東日本大震災の際に、医療の届いていない地域で緊急医療援助を行いました。

当日は、コロナ禍における現地での活動をお聞きし、現場で何が起きているかを学び、自分たちにできることを考えるきっかけにします。

講師：西野 恭平（国境なき医師団（MSF）、総合診療医・救急医・疫学専門家）



© MSF

- ・プロフィール
2004年より国際医療研究センター（旧：国際医療センター）で小児科専攻として初期・後期研修を行う。その後、NGOに所属し、アフガニスタン、ミャンマーで医療活動に従事。2015年からWHO本部にてテクニカルオフィサーとしてアルボウイルスコントロールチームに所属。
2018年よりMSFに参加、南スーダンでは医師として、バングラデシュ以降の派遣では疫学専門家として活動。

◆ 当日は十分な感染予防対策を行って実施いたします

- ・ 出入り口での手指消毒
- ・ 入場時の検温実施
- ・ マスク着用
- ・ 触れやすい場所の消毒



SETAGAYA 区のおしらせ せたがや

11/15
令和2年(2020年)
No.1777

だれもが暮らしやすい

多文化共生社会 をめざして

区内には約2万2000人、140以上の国籍の外国人が暮らしています。国籍や民族の異なる人々の文化的違いを認め合い、共に生きていくこと、それが多文化共生です。区では、区民の皆さんとともに、誰もが暮らしやすい多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。

国際課 ☎6304-3439 FAX6304-3710



外国人の区政参画促進



外国人を交えた意見交換会

区が多文化共生の取組み

多文化共生の意識づくり



せたがや国際メッセ2019

外国人への日本語支援



外国人のための日本語教室

せたがや国際交流センター

Crossing Setagaya
クロッシングせたがや



東急世田谷線三軒茶屋駅すぐ

外国人への支援、多文化共生や国際交流等に関する情報発信などを行っています。



「やさしい日本語」 を知っていますか??

やさしい日本語とは、日本語があまり得意ではない外国人でも理解できるように、わかりやすい言葉や表現に言い換えたり、書き換えたりした日本語のことです。

「やさしい日本語」の心掛け

「はさみの法則」

- 1 はっきり言う
- 2 さいごまで言う
- 3 みじかく言う

(東京外国語大学 荒川洋平教授提唱)

例

- × 「火災が発生しましたので避難してください。」
- 「火事です。にげてください。」

せたがや国際メッセ2020～多文化共生と国際貢献を考える講演会

①「やさしい日本語で話そう!」 ②「国境なき医師団」から世界の今を学ぶ

日 12月19日(土) ①午前10時～正午 ②午後2時～3時30分 場 成城ホール

講 ①吉開章(やさしい日本語ツーリズム研究会代表)、フランポネ(お笑い芸人) ②西野恭平(国境なき医師団医師)

申 12月17日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で せたがやコール(☎5432-3333 FAX5432-3100)へ 先着①②各130人

電子申請可



吉開章さん



フランポネ



西野恭平さん

主な内容 | 令和元年度 区の決算状況をお知らせします…2面 | 介護事業所等を対象としたPCR検査(社会的検査)を実施しています…8面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

多文化共生の
せたがやへ!
世田谷区には、現在2万2千人以上の外国籍の方がお住まいです。新型コロナウイルスの拡大は、国境を越えた移動を制限し、今年も人口も減少傾向にあります。入国制限の緩和や外国人材の受け入れ拡大により今後増加していくことが予想されます。
日本に来て10年以上の外国人の方に意見を聞く「お祭り」や「地域コミュニティ」に強い関心があり、自分たちも住民の一人として参加したいと思っている方が多くいました。
区では、昨年4月に「世田谷区多文化共生プラン」を策定し、今年4月には、三軒茶屋に「せたがや国際交流センター」(愛称・クロッシングせたがや)をオープンしました。在住外国人へ生活・文化情報を提供する他、困りごとなどの相談や国際交流事業を行う新しい拠点です。
12月には「多文化共生と国際貢献を考える講演会」を開催します。「やさしい日本語で話そう!」の「やさしい」には、相手に配慮した「優しい」という意味が込められています。また、「国境なき医師団」の活動を通じて、自分たちができることを考えるきっかけにしたいと思っています。